

令和5年度 ポスターコンクール応募作品集計表【浜松市】

○応募作品数

(点)

区名	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
中区	1	2	2	2	0	2	5	2	2	0	0	0	18
東区	0	4	3	0	3	7	4	2	0	0	0	0	23
西区	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	4	3	11
南区	3	3	4	8	3	10	1	1	0	0	0	0	33
北区	2	6	1	4	3	5	3	8	0	4	1	5	42
浜北区	0	0	0	0	1	0	11	6	1	0	0	0	19
天竜区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	15	10	14	11	26	25	19	3	4	5	8	146
	82						47			17			

○応募校数

	小学校	中学校	高校	計
中区	3	5	0	8
東区	4	2	0	6
西区	1	1	1	3
南区	3	1	0	4
北区	6	3	1	10
浜北区	1	2	0	3
天竜区	0	0	0	0
計	18	14	2	34

○昨年度との比較

区分	年度	応募 学校数	応募作品数
小学校	R4	20	77
	R5	18	82
	増減	▲ 2	5
中学校	R4	14	39
	R5	14	47
	増減	0	8
高等学校	R4	3	15
	R5	2	17
	増減	▲ 1	2
計	R4	37	131
	R5	34	146
	増減	▲ 3	15

令和5年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞者

小学生の部

審査結果	学 校 名	学年	氏 名	備考
特選	浜松市立 可美小学校	2	内山 愛子	この一票で日本を幸せに
	浜松市立 気賀小学校	2	富田 けん心	みらいにつなごう たいせつな一ぴょう
	浜松市立 可美小学校	3	向井 隼	わたしたち子どものためにその1票を
	浜松市立 可美小学校	4	高橋 沙楠	未来に届け 私たちの一票
	浜松市立 可美小学校	6	高橋 史葉	気づいて！一票の重み！
入選	浜松市立 可美小学校	1	加茂 咲大	みんなでせんきょに行こう！
	浜松市立 可美小学校	4	久保田 にあ	未来のために選挙に行こう
	浜松市立 可美小学校	4	森内 笑実里	届け！輝く未来のために
	浜松市立 井伊谷小学校	5	堀内 美幌	その一票で明るい未来へ
	浜松市立 気賀小学校	6	鶴見 琥珀	未来への道 この一票から

中学生の部

審査結果	学 校 名	学年	氏 名	備考
特選	浜松市立 三方原中学校	1	小杉 莉愛	その一票で未来を創造する
	浜松市立 三方原中学校	1	本田 優月	あなたの1票で国の「未来」が変わります
	浜松市立 可美中学校	2	佐藤 子寧	その手で掴め！明るい未来
	浜松市立 浜北北部中学校	2	田中 愛菜	あなたの票が未来を創る
	浜松市立 細江中学校	2	藤田 里桜	あなたの一票が世界を変える
入選	浜松市立 浜北北部中学校	1	川合 花奈	さあ みんなで投票だ！
	浜松市立 南部中学校	1	外波山 悠乃	あなたの一票で世界が変わる
	浜松市立 与進中学校	2	市川 愛奈	あなたの一票を未来へ羽ばたかせて
	浜松市立 細江中学校	2	鶴見 琴音	投票に行こう
	浜松市立 開成中学校	2	寺田 理美	行くよね？選挙

高校生の部

審査結果	学 校 名	学年	氏 名	備考
特選	静岡県立 浜松工業高等学校	1	佐々木 愛花	選挙で築く私たちの未来
	静岡県立 浜松大平台高等学校	2	石井 ひな	あなたの思いをこの一票に
	静岡県立 浜松大平台高等学校	2	藤井 咲英	明るい未来は自分で選べ!!
	静岡県立 浜松工業高等学校	3	田中 美帆	選べる権利選ぶ責任 18歳からGO TO選挙
	静岡県立 浜松大平台高等学校	3	ポーレリーナ	想いをのせて
入選	静岡県立 浜松工業高等学校	1	川島 優波	あなたの1票が未来へ導く
	静岡県立 浜松工業高等学校	1	木下 優奈	その一票が明るい未来に
	静岡県立 浜松工業高等学校	3	佐藤 桐子	18歳、最初の一步
	静岡県立 浜松工業高等学校	3	玉川 小春	未来を創ろう
	静岡県立 浜松工業高等学校	3	野中 海希	自分で創り出す

※学年>氏名50音順

令和5年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 入賞作品

小学校の部



浜松市立可美小学校
3年 向井 雫 さん
(むかい しずく)

中学校の部



浜松市立浜北北部中学校
2年 田中 愛菜 さん
(たなか あいな)

高等学校の部



静岡県立浜松工業高等学校
3年 田中 美帆 さん
(たなか みほ)

令和5年度明るい選挙啓発ポスター作品募集(第75回)要項

- 1 趣旨 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。
- 2 応募規定 (1)内容
明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。
- (2)応募資格
小学校児童、中学校・高等学校の生徒
- (3)募集期間
令和5年5月8日(月)から令和5年9月8日(金)まで
- (4)締切日と提出先
令和5年9月8日(金)までにあなたの住んでいる市区町村または通学している学校のある市区町村の選挙管理委員会に提出してください。
※市区町村によって異なることがありますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください。
- (5)画材
描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)
- (6)大きさの基準
画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ
- (7)応募上のご注意
①他者の著作物(インターネット等にある写真やイラスト等)を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。
②作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
③応募作品は、原則として返却しません。
④入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
⑤入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。
- 3 審査 (1)第1次審査
各市区町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。
- (2)第2次審査(地方審査)
各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ提出します。
- (3)第3次審査(中央審査)
第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。
文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員
- 4 賞 (1)小・中・高別に次の賞を贈ります。
①文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞
小学校 各学年1名 中学校 各学年2名 高等学校 各学年2名
②公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞
小学校・中学校・高等学校 各学年若干名
- (2)第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。
- 5 発表 11月初旬の予定
- 主催 公益財団法人明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会
都道府県選挙管理委員会 市区町村選挙管理委員会
- 後援 文部科学省 総務省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会

令和5年度静岡県明るい選挙啓発ポスターコンクール実施要領

1 趣 旨

県内の小・中・高等学校の児童・生徒の皆さんに、明るい選挙を推進する上で役立つポスターを描いてもらう。

2 応募要領

公益財団法人明るい選挙推進協会及び都道府県選挙管理委員会連合会等が主催する「令和5年度明るい選挙啓発ポスター作品募集（第75回）」に応募された作品をもって、県のポスターコンクールに応募されたものとする。

3 審 査

(1) 第1次審査

各市町選挙管理委員会で小・中・高等学校別に各5点（以内）を選び、第2次審査（県審査）に提出する。

(2) 第2次審査

第1次審査で選ばれた作品について、次の審査員により入選作品を決定する。

ア 審査員

県教育委員会、県警察本部、県政記者クラブ、県広聴広報課、県明るい選挙推進協議会及び県選挙管理委員会の各代表者

イ 入選作品数

小学生 30点程度

中学生 30点程度

高校生 10点程度

4 賞

入選者には、県選挙管理委員会から賞状及び副賞を贈る。

なお、応募者全員に参加賞を贈る。

5 発表

10月中旬

6 その他

(1) 入選作品は、県選挙管理委員会で選挙啓発に活用する。

(2) 入選作品の中から、特に優秀と認められる作品（小・中学生各10点程度、高校生5点程度）を選び中央審査会に提出する。（11月上旬結果発表予定）

(3) 中央審査会提出作品は、県選挙管理委員会ホームページ上に掲載する。

令和5年度 浜松市・区明るい選挙啓発ポスターコンクール実施要領

1 目的

市内小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒がこのポスターコンクールに応募することにより、児童・生徒自身の政治・選挙に対する関心を高めることと、併せて有権者に対して明るい選挙の推進を呼び掛ける。

2 応募要領

公益財団法人明るい選挙推進協会及び都道府県選挙管理委員会連合会等が主催する「令和5年度明るい選挙啓発ポスター作品募集(第75回)」に応募された作品をもって、本ポスターコンクールに応募されたものとする。

3 審査(第1次審査)

応募された作品について、次により入賞作品を決定する。

(1) 審査員

- ア 浜松市選挙管理委員会委員(1名)
- イ 浜松市明るい選挙推進協議会委員(1名)
- ウ 市内小・中学校現役又は元職の美術教諭(2名)

(2) 選考する作品数

- ア 特選・・・15点以内(小学校5点、中学校5点、高等学校5点 以内)
- イ 入選・・・15点以内(小学校5点、中学校5点、高等学校5点 以内)

4 賞

入賞者には、市・区選挙管理委員会から賞状及び副賞を贈る。

また、応募者全員に県選挙管理委員会から参加賞が贈られる。

5 発表 9月中旬の予定

6 その他

(1) 入賞者には、作品の中から、特選に選考された全ての作品を静岡県明るい選挙啓発ポスターコンクール(第2次審査)への提出作品とする。

(2) 特選作品は、市施設等において巡回展示するほか、市ホームページに掲載する。